

本学では、学生の修学・学生生活のさまざまな問題や悩みなどについて、学生支援室が窓口となり相談を受けます。

学生支援室は、病気や障がい等で修学上困難がある学生に必要な配慮や支援について相談できる窓口でもあります。秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。



かのや
国立大学法人 鹿屋体育大学
NIFS NATIONAL INSTITUTE of FITNESS and SPORTS in KANOYA

学生支援室

鹿屋体育大学 学生支援室

場所：保健管理センター横

Tel: 0994-46-4881 (直通)

Mail: g-support@nifs-k.ac.jp

QRコードを読み込む
とメールが開きます





学生支援室について

学生支援室には、臨床心理士の資格を持った専門職員が常駐し、みなさんの悩みごとや困っていることに対応します。

相談したいな・・・というときは、学生支援室に直接来室するか、電話・メールでの相談でも大丈夫です。

学生だけでなく、教職員や学生のご家族からの相談にも対応します。

どうか一人で悩まずに、気軽に相談に来てください。

〈こんな時は学生支援室へ〉

- ・気持ちが落ち込んで、なにもやる気がしない
- ・不安や心配事がある
- ・自分に自信が持てない
- ・眠れない、朝起きられない
- ・病気や障がいにより、授業を受けるのに支障がある

合理的配慮について

身体的・精神的な病気や障がいにより、就学上困難がある場合は、合理的配慮の申請ができます。

○合理的配慮までの流れ○

①相談の予約

学生支援室での相談を希望する学生や教職員は、相談予約をお願いします。
相談申込後に学生支援室から電話やメールで連絡し、初回面談の日時を決めていきます。

Tel: 0994-46-4881

Mail: g-support@nifs-k.ac.jp

②面談の実施

初回面談を行います。秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

③合理的配慮の申請

以下の書類を準備し、提出します。

1) 合理的配慮申請書

※HPよりダウンロードできます。

2) 医療機関発行の診断書または障害者手帳(※診断書の場合は発行日より3ヶ月以内のもの)

3) 検査結果報告書等(最新のもの)

④申請をもとに合理的配慮提の検討・提供可否を判断

⑤配慮の実施

※配慮支援の実施までに、1～2か月時間を要することがあります。

〈大学の各種相談窓口〉

学生支援室だけでなく、学生課や保健管理センターも窓口になっています。

○学生課

学生課は「なんでも相談窓口」です。どこに聞いたり相談したりすればいいかわからないときは、学生課へ来てください。

場所：事務局1階

(教務課と同じ部屋です)

Tel: 0994-46-4882 (直通)

Mail: gakusei@nifs-k.ac.jp

○保健管理センター

保健管理センターには医師と保健師が在室し、けがなどの応急処置だけでなく、心理カウンセラーによるカウンセリングを受けることができます。予約は保健管理センターで随時受け付けます。

心理カウンセラー在室日

水曜日 10:30～14:30

木曜日 9:30～15:30

場所：学生会館横(学生支援室横)

Tel: 0994-46-4902

Mail: hokekan@nifs-k.ac.jp

